

琵琶湖岸アドベンチャーツーリズムの発着地推進業務 特記仕様書

1 業務の目的および方針

本市では、これまで地方創生の柱に自転車を軸とした観光振興を掲げ、各種取組を進めてまいりましたが、コロナ禍においてはマイクロツーリズムの観点から、「琵琶湖」や「湖岸でのアクティビティ」に注目が集まっています。

また、令和3年度には「アドベンチャーツーリズムの発着地守山」を掲げ、ステークホルダーを巻き込んだシンポジウムを開催したところで、今後においては、湖岸エリアの振興を牽引する民間団体の創出と磨き上げが課題として挙げられます。

こうした中、最近では本市の湖岸エリアを舞台とする民間主催イベントが頻繁に開催されるようになったことや、アフターコロナにおけるインバウンド市場再開と2025年の大阪・関西万博を見据え、本業務では、湖岸エリア活性化の現状調査・分析、「アドベンチャーツーリズムの発着地守山」実現に向けたロードマップの整理、湖岸エリアの連携を深めるプラットフォームの立ち上げ・支援と情報発信により、地域全体での受入体制整備を実施するものです。

2 本業務の概要

- (1) 実施事業計画の立案・企画・協議
- (2) 湖岸エリア活性化の現状調査・分析
- (3) 「アドベンチャーツーリズムの発着地守山」実現に向けたロードマップの整理
- (4) 湖岸エリアの連携を深めるプラットフォームの立ち上げ・支援
- (5) メディア・SNSを活用した情報発信
- (6) 実施報告書のとりまとめ

3 業務の期間

契約締結日から令和5年2月28日まで

4 業務の内容

- (1) 実施事業計画の立案・企画・協議
 - ア 自転車を含む守山市の琵琶湖岸エリアの観光資源を活用し、県外からの誘客、将来的なインバウンド誘客を目指した、守山市の湖岸エリア全体での受入体制作りおよび機運醸成に向け、ビジョンの形成・共有に向けた企画を行うこと。
 - イ 本業務の実施は、アフターコロナにおけるインバウンド市場再開と2025年の大阪・関西万博を見据え、民間主導の取組につなげるため、関係者の主体性を尊重する内容とし、今後の本市の観光誘客、地方創生やSDGsに意識をお

いたテーマ設定や守山市の地域の魅力や課題を再発見し、考察、検証や課題解決を目指す内容とすること。

ウ 本業務では、「全体企画に向けた事前協議」「エリア調査」「ロードマップの整理」「プラットフォーム立ち上げ」「情報発信」を基本として年間スケジュールを構築し、実施企画内容とともに計画書にまとめ、発注者と協議し、発注者が認めただうえで実施すること。

(2) 湖岸エリア活性化の現状調査・分析

ア 本市湖岸エリアを舞台とする民間主催のイベントを調査対象とし、賑わい創出の見える化を目的とした定量、定性分析を行うこと。

イ 調査対象とするイベントについては、発注者と協議した上で選定することとし、最低2事業以上について、個別のヒアリング調査を実施すること。

ウ 調査にあたっては、類似市町との比較検討や、本市の観光客の動態や属性、滞在時間の特徴について調査分析を行うこと。受注者が所有する資料や情報の提供、その他必要な協力があれば、事前に発注者に協議したうえで実施すること。

エ 都度の活動状況については、実施内容がわかるよう議事録作成と写真撮影を受注者にて行い、最終報告とは別に実施後遅滞なく、実施結果を発注者に報告すること。

(3) 「アドベンチャーツーリズムの発着地守山」実現に向けたロードマップの整理

ア (2)での調査・分析を踏まえ、湖岸エリア振興に向けた取り組みについて、湖岸エリア関係者の共通認識を深めることを目的とし、湖岸振興の向かうべき方向性・方針の設定、関係団体との役割分担、連携の在り方について、2025年までの事業計画を時系列で整理すること。

イ ロードマップの整理にあたり、ステークホルダーの洗い出しを目的とした取材を実施すること。なお、調査対象とするステークホルダーについては、発注者と協議した上で選定することとし、最低8社以上について、個別のヒアリング調査を実施し、取材内容については記事にまとめ、インターネット上に公開すること。

(4) 湖岸エリア内の連携を深めるプラットフォームの立ち上げ支援

ア 湖岸エリア内関係者のコミュニティ形成を目的とした、「オンライン湖岸振興会(仮称)」の立ち上げ支援を行うこと。同組織の運営においては、オンライン等ICTの積極的な活用を行うとともに、業務実施期間中における同活用の伴走支援体制については受注者にて整備すること。

- イ 当該コミュニティの参画者については、湖岸振興会会員事業者を軸とする中、上記（２）、（３）の業務で取材を行ったステークホルダー等を対象とする。
- ウ プラットフォームの形態については、発注者と協議の上で決定すること。

（５）メディア・SNS を活用した情報配信・発信

ア 上記（１）から（４）での実施業務、また自転車を軸とした湖岸アドベンチャーツーリズムの発着地としての本市の認知度向上および湖岸エリア内関係者の共通認識を深めることを目的に SNS、メディアを活用する中、情報発信施策を受注者により企画・実施すること。

イ 発注者によるホームページ等の広報・情報発信が必要と判断された場合、事前に発注者と協議し、発注者の行う活動を積極的に支援すること。（例：記者へのリリース資料の作成、市ホームページへの情報掲載など）

（６）報告書のとりまとめ

ア 業務完了後は遅滞なく発注者へ報告書を提出すること。なお、書式は任意書式とし、当初企画内容や途中協議内容等を踏まえた結果がわかる内容としてまとめること。

イ 本業務で実施した業務内容の実施効果については受注者にて検証をし、実施効果についてもまとめること。

5 成果物

本業務の成果物として、以下を提出すること。

（１）業務実績報告書 １部

※報告書書式は任意とし、事業実施状況、情報発信における実施内容効果等をデータや実施風景の写真を添え、報告書にまとめること。

6 その他

- 本仕様書に定めのない事項については、発注者と協議するものとする。
- 新型コロナウイルス感染拡大予防のため、今後、国や県等の要請により、仕様書の記載内容の実施が困難となる場合や時期の延期または中止となる可能性がある。この際、遅滞なく発注者と協議し、仕様書の変更等について発注者が認めた場合につき、適宜対応するものとする。
- 撮影等で使用した写真、データの著作権については、発注者に帰属するものとする。
- その他は撮影等については以下のとおり。
 - ア 道交法はじめ各種法令を遵守すること。
 - イ 調査、取材、撮影において、警察との協議や許可申請、各施設への取材協力依

頼や交渉が発生した場合、原則として受注者にて対応すること。ただし、業務を実施するうえで、発注者により各種調整、取材等に対応した方が好ましいと判断される場合は、発注者と協議の上、受注者とともに対応することとする。

ウ 発注者の所有する写真素材や観光パンフレット等の既存資料が必要な場合、受注者の求めにより提出するものとする。

エ 撮影に際し、被写体の手配、特殊な機材や備品が必要な場合、原則として受注者にて行うこと。ただし、発注者と協議し、発注者が承諾した場合は発注者により手配することを妨げない。

<参考>

○守山湖岸振興会とは、湖岸地域の事業者と行政（14 団体）で構成され、湖岸商業地区の各事業所の発展および共存共栄を図ると共に、当地域を観光商業地域として整備発展させることを目的とし、当地区の発展に資する調査および研究を行い、関係先への建設的な提案をはじめ、会員相互協力してその実現を図る団体である。